

年末年始のご案内



■窓口業務

年末を迎え、区の窓口業務は大変込み合うことが予想されます。ご利用の方は、お早めにお越しください。

※住民票や印鑑証明書などの交付、死亡届、市税の納入などについては、本誌34・35ページをご覧ください。

■相談コーナー

区役所1階の相談コーナーでは、各種の相談窓口を開設しています。相談は、面接のほか電話でもお受けいたしますので、お気軽にご利用ください（ただし、法律・税相談は電話による予約が必要で、法律相談は面接のみ）。なお、年末年始の相談日は表2の通りです。

（詳細）総務企画課広聴係 ☎231-2400

■ごみの収集



12月31日(土)から3日(火)まで、ごみの収集を休みます。なお、各地区の年末年始の収集日は表3の通りです。

ごみは中身の見えるごみ袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日当日の午前8時30分までにお出してください。
 なお、年末年始は、ごみ量が多くなるため、特別収集体制を組む必要がありますので、ご注意ください。

※蛍光灯はお近くの回収協力店（市内の指定された電気店・家電量販店・スーパーマーケット・ホームセンター）へ。

（詳細）中央清掃事務所 ☎581-1153

表1 主な施設の休み

施設名	休みとなる期間
区役所、各まちづくりセンター	12月29日(木) ～1月3日(火)
土木センター、保健センター	
区民センター（図書室を含む）、旭山公園通地区センター（図書室を含む）	
中央図書館、中央体育館	

表2 相談コーナー

相談	相談日	相談時間	年末最終日	新年初日
市政一般	毎週月～金曜日	午前8時45分～午後5時15分	28日(水)	4日(水)
家庭生活	毎週火・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	27日(火)	5日(木)
法律	第1・3水曜日 ※当日午前9時から電話で予約受け付け。先着8人(相談時間は1人20分)。 （申込・詳細）区役所総務企画課広聴係 ☎231-2400	午後	21日(水)	4日(水)
税	第2水曜日 (12・3月を除く)	午後1時～4時 2週間前から電話予約。先着7人(相談時間は1人20分)。	—	11日(水)
行政	毎週金曜日	午後1時～4時	16日(金)	6日(金)

表3 ごみの収集

区分	収集地区	年末最終日	新年初日
燃やせるごみ	月・木曜日の地区	29日(木)	5日(木)
	火・金曜日の地区	30日(金)	6日(金)
燃やせないごみ	水曜日の地区	28日(水)	4日(水)
	木曜日の地区	29日(木)	5日(木)
	金曜日の地区	30日(金)	6日(金)
資源の日 ○びん・缶・ペットボトル ○プラスチック	月曜日の地区	26日(月)	9日(月)
	火曜日の地区	27日(火)	10日(火)
	水曜日の地区	28日(水)	4日(水)
	木曜日の地区	29日(木)	5日(木)
	金曜日の地区	30日(金)	6日(金)
大型ごみ (木製家具、自転車、リサイクル品としての収集申込を含む) ～申込・問い合わせ～ 大型ごみ収集センター ☎281-8153 午前9時から午後4時30分(土、日、12/29～1/3を除く)	中央区管内全域	27日(火)	10日(火)

年末最後の収集日(12月27日(火))の予約申し込み期限は12月23日(金)です。
 新年収集初日(1月10日(火))の予約申し込み期限は1月6日(金)ですが、12月29日(木)から1月3日(火)は大型ごみ収集センターが休みのため、申し込みできません。
 年末年始は、特に予約申し込みが集中し、混雑することが予想されます。